

平成22年度 第2回天理市地域公共交通活性化協議会 議事録

平成23年3月23日(水)

午前10時00分～午前11時00分

天理市役所5階533会議室

司会(部長)	平成22年度 第2回天理市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。 まず始めに、当協議会会長であります南天理市長がご挨拶を申し上げます。
会長(市長)	実証運行をしてきましたコミュニティバスは一通りの成果を見定めた結果、新年度から本格的な運行を実施していくことになりました。本日はご参集いただきました皆様から、今後に関するご意見をたまわりたいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。
司会(部長)	配付資料の確認 次第 資料1 天理市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正(案)について 資料2 天理市コミュニティバス(「いちょう号」)の利用状況について 資料3 コミュニティバス運行ダイヤの見直し(案)について 資料4 平成23年度 事業実施計画(案)について 資料5 平成23年度 協議会予算(案)について それでは、これより議事に移らせていただきます。
会長(市長)	議長を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。 議題(1) 協議会規約の一部改正(案)について、事務局より説明願います。
事務局(補佐)	議題(1) 協議会規約の一部改正(案)について 説明
議長(市長)	事務局から説明がありました、天理市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正案につきましては、それぞれの団体の内部組織改編による改正と承知してはいますが、よろしいでしょうか。 (「異議なし」の声) つきましては、議題(1) 規約の一部改正をご承認いただいたということにさせていただきます。 続きまして、次の議題(2) コミュニティバス(「いちょう号」)の利用状況について、事務局から説明願います。
事務局(課長)	議題(2) コミュニティバス(「いちょう号」)の利用状況について 説明
議長(市長)	事務局から議題(2)についての説明がございました。ご意見・ご質問等いかがでしょうか。
事務局(課長)	20年度6.2人余り、平成21年度6.0人ということで、今年度が一番良い状況になっており、予測していた状況よりやや上まわっていると考えています。
議長(市長)	ありがとうございました。この件につきまして、いかがでしょうか。
市議会 東田委員	乗車のときと降車のときの人数が合わないのは、どうしてですか。

事務局（補佐）	当初、降りる人の人数を集計としてとっていなかったもので、その分が少なくなっています。
議長（市長）	他に、ご意見・ご質問ありませんか。よろしいでしょうか。 （「異議なし」の声） それでは、議題（２）を了解いただいたこととします。 次の議題（３）コミュニティバス運行ダイヤの見直し（案）について、事務局から説明願います。
事務局（課長）	議題（３）コミュニティバス運行ダイヤの見直し（案）について 説明
議長（市長）	事務局から議題（３）についての説明がありました。ご意見・ご質問いかがでしょうか。 利用の少ない便を、利用数の多く見込まれる時間帯に移すための変更という説明がございました。よろしいでしょうか。 （「異議なし」の声） 議題（３）については、ご了解いただいたこととします。 次の議題（４）平成２３年度事業実施計画（案）について、事務局から説明願います。
事務局（係長）	議題（４）平成２３年度事業実施計画（案）について 説明
議長（市長）	只今、議案（４）についての説明がございました。 ご意見・ご質問いかがでしょうか。
健康福祉部 前川委員	前回の協議会でも申し上げましたように、デマンドタクシーの運行の件ですが、運行方法について、４月から色々検討されるということですが、障害者の方が乗っておられる簡単な車イスの運行も含めた中での検討もよろしくお願います。
事務局（課長）	前回の協議会と同じような回答になると思いますが、できるところできないところはありますが、その辺も踏まえての検討は充分させていただきたいと考えております。
議長（市長）	県内でデマンドタクシーを運行されている市町村の例を教えてください。 上手くいっている、苦勞しているなどあったら１つか２つ教えてください。
事務局（課長）	今、把握しておりますのは、五條、桜井、宇陀、広陵、田原本で、広陵につきましては、無料で運行していると聞いています。 あとの所については有料で運行しております。田原本が一番直近に運行していますが、田原本と本市では地形的なものがかなり違いまして、田原本は全町をデマンドの区域とかかかげているわけですが、本市は、公共交通空白地帯に運行するというので、そもそも形が若干違うというところでもあります。 宇陀の方は室生地区だけを限定的にやっております、当方でも取り入れる部分はあると思われまます。桜井については、上之郷地区からデマンドということで運行してしまして、ある地域から病院までという形をうちの方でどうとらえていくかということを検討していく必要があるというところがございます。
議長（市長）	事務局から県内の市町村の実情についての説明がございました。 ご意見・ご質問いかがでしょうか。

西日本旅客鉄道(株)近畿統括部大阪支社 高橋氏	デマンドタクシーについて基本的なことを教えていただきたい。
議長（市長）	新しく委員になって出席されている方もおられます。改めてデマンドタクシーとは何かをご説明いただけますか。
事務局（課長）	通常のコミュニティバスですと、ある路線を決めて予約など関係なく走らせています。デマンドタクシーは、一定の路線を走らせるものもありますし、エリア内を走らせるものもありますが、基本的には、予約があつて、つまり、需要に応じて初めて運行する。予約がなければ運行しない。コミュニティバスですと、空を運ぶということがありますが、予約になりますとそういうデメリットはなくなる。一方で、大量に輸送するところについては対応できないという。コミュニティバスとデマンドタクシーでメリットもあればデメリットもあります。本市で考えておりますのは、今コミュニティバスを走らせておりますので、それで補いきれていない需要の若干少ないと考えられる所にデマンドタクシーの運行を検討しようというものであります。
西日本旅客鉄道(株)近畿統括部大阪支社 高橋氏	コミュニティバスは少し小さ目のバスですね。 デマンドタクシーは有料で考えているのですね。
事務局（課長）	本市で走らせているのは、12人乗りのコミュニティバスでございます。通常の大サイズのバスで走らせているところもありまして、各市町の実状に応じて走らせているものと思っております。 デマンドタクシーについても中型のタクシーを利用しているところもありますし、それより大きいジャンボタクシーのようなものを使っているというようなところもありまして、その点も踏まえた検討をこれから行っていきたいと考えております。 また、デマンドタクシーは有料で考えていく方針であります。
奈良県交通運輸産業労組合協議会 佃 委員	デマンドタクシーだけに限りませんが、業者選定方法について少しご意見を述べさせていただきたい。行政からの委託という点で、例えば委託のあり方が問われる契約、つまり、安ければいいという形の委託選定ということは考えていけない。安全であったり働く方たちの労働条件も含めて、トータル的に委託業者の選定を考えていただきたいと思います。その辺りについては業者選定に十分な協議をお願いしたい。
議長（市長）	コミュニティバスをスタートさせるときからの1つの大きな約束ごとは、高齢者など交通弱者の方々のお手伝いをしようということでありました。値段が安いというのは1つ大切な要因にはなりますけれど、やはり天理で生きてきて良かったと思っていただくための1つの手立てでありますので、品質という面を含めて、選定方法については十分皆さま方のご意見をいただきながら検討していきたいと

	<p>思います。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>乾さん、また具体的話について色々と知恵を貸してください。</p> <p>他にご質問等ありませんか、よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>それでは議題(4)につきましては、ご了解いただいたということにします。</p> <p>次に議題(5)平成23年度協議会予算(案)について事務局から説明願います。</p>
事務局(係長)	議題(5)平成23年度協議会予算(案)について 説明
議長(市長)	<p>何かご意見・ご質問いかがでしょうか。</p> <p>それでは私の方から一点。日々の運賃はこの表には出てこないのでしょうか。</p>
事務局(課長)	<p>コミュニティバスの運行委託料というところに含まれて記載されております。</p> <p>運行委託料は、運行経費と車両のリース料を足しまして、そこから運賃収入の予想として、607,500円を差し引きし、15,5568,000円となっております。</p>
議長(市長)	<p>了解しました。この他にご意見等ございませんか。</p> <p>特にご意見・ご質問等ないようですので、議題(5)につきましては、ご了解いただいたということでよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>次に議題(6)のその他について事務局から説明願います。</p>
事務局(課長)	<p>2点報告させていただきます。1点目は、昨年11月26日に本協議会を開催いたしました。その際に23年4月からコミュニティバスを本格導入することをご承認いただきました。なお、現行運行ルートを基本とし、実証運行の結果などを踏まえて若干の見直しを検討するということでありました。</p> <p>その若干の見直しの1つが先程、説明申し上げました運行ダイヤの見直しということ。もう1つ、これまでに把握している意見・要望などで、天理駅方面のみの停留所であり、田井庄・オークワ前の停留所ですが、これを西長柄、つまり、西に行く方面にも設置してほしいという要望がありまして、事務局といたしましては、高齢者の方がお買い物に行かれる際の利便ということを考え、これを実現したいと前向きに検討を行いました。</p> <p>25号線の南側の道路沿いの店舗の駐車場などを利用させてもらえないかと考えまして、複数の店舗の地権者・管理者・テナントの方々にお会いしてお願いしたわけですが、最終的に了承にこぎつけることはできませんでした。</p> <p>今回、停留所の新設は合いませんでしたが、今後も停留所を一切変更しないということではなく、必要性や場所の確保などの条件を整えばこれを検討していきたいと考えております。</p> <p>2点目は、23年度国の新規事業ということで、地域公共交通確保維持改善事業という事業が創設されます。これにつきましては補助要綱というのが、今週に</p>

	<p>なるか、来週になるのかというところで示される予定で、短期間の間に運行計画、収支計画、費用負担等の資料を作成していく必要があります。補助要綱に該当するであろうと考えておりました、申請するとなった場合、本来なら協議会でこういう資料を提出するというご説明をさせていただくというのが筋だろうと思いますが、短期間での申請で協議会を開催して説明させていただくのが困難な場合も考えられます。したがって、そうなった場合、書面でお願いするというのも考えておりますので、この点ご理解よろしく申し上げます。</p>
議長（市長）	<p>事務局から議題（6）について2つの説明がございました。よろしいでしょうか。書面もいいですけど、できれば一応持ち回りで説明をしていただければと思います。</p> <p>その他よろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>それでは本日予定しておりました、議事を終了させていただきます。</p>
司会（部長）	<p>それでは以上をもちまして、平成22年度第2回天理市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。</p> <p>本日いただきました、ご意見等を踏まえまして事務局の方でしっかり検討してまいりますので、引き続きご協力をお願いします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>